

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（実績 I ～IV、VI）

（Ⅰ）労働時間											
前年度（ 7 年度）											
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間		30,411	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数		7,299	人	利用者の 1 日の平均労働時間数		4.2	時間
（Ⅱ）生産活動											
会計期間（ 4 月～ 3 月）											
前々々年度（令和 5 年度）											
生産活動収入から経費を除いた額		35,452,184	円	利用者に支払った賞金総額		32,849,970	円	収支		2,602,214	円
前々年度（令和 6 年度）											
生産活動収入から経費を除いた額		34,394,991	円	利用者に支払った賞金総額		33,496,530	円	収支		898,461	円
前年度（令和 7 年度）											
生産活動収入から経費を除いた額		36,456,379	円	利用者に支払った賞金総額		33,515,752	円	収支		2,940,627	円
（Ⅲ）多様な働き方											
前年度（令和 7 年度）における取組（全体表「（Ⅲ）多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）											
①免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度			②利用者を職員として登用する制度			③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律					
①免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度を定めている			②利用者を職員として登用する制度を定めている			在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている					
④フレックスタイム制に係る労働条件			⑤短時間勤務に係る労働条件			⑥時差出勤制度に係る労働条件					
④フレックスタイム制に係る労働条件を定めている			⑤短時間勤務に係る労働条件を定めている			⑥時差出勤制度に係る労働条件を定めている					
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度			⑧傷病休暇等の取得に関する事項								
⑦有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている			⑧傷病休暇等の取得に関する事項を定めている								
（Ⅳ） 支援力向上											
前年度（令和 7 年度）における取組（全体表「（Ⅳ）支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）											
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会			②研修、学会等又は学会誌等において発表			③視察・実習の実施又は受け入れ					
①研修計画を策定している			②研修、学会等又は学会誌等において 1 回以上発表している			③先進的事業者の視察・実習の実施している					
②外部研修、もしくは内部研修を 1 回以上実施している。			※研修、学会等名 障がい者就労支援シンポジウム			もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている					
※研修名 プロの支援者への第一歩			実施日 11 月 26 日			※先進的事業者名					
※研修講師 三村 絵梨			※学会誌等名			実施日/ 参加者数 月 日 人					
実施日・受講者数 1 月 21 日 7 人			掲載日 月 日			※他の事業所名 ほまれの家グループバンパー					
			発表テーマ 自社の独自の取り組み事例			実施日/ 参加者数 6 月 6 日 2 人					
④販路拡大の商談会等への参加			⑤職員の人事評価制度			⑥ピアサポーターの配置					
④販路拡大の商談会や展示会等へ 1 回以上参加している。			⑤職員の人事評価制度を整備している			⑥ピアサポーターを配置している					
※商談会等名 生産活動についての情報交換会			⑥当該人事評価制度を周知している			⑥当該ピアサポーターは「障害者ピア研修」を受講している					
主催者名 株式会社フォープラン			人事評価制度の制定日 7 年 12 月 15 日			※配置期間 月 日～ 月 日					
日時 2 月 13 日			人事評価制度の対象職員数 5 名			就業時間					
内容 生産活動についての情報交換			うち昇給・昇格を行った者 0 名			職務内容					
			当該人事評価制度の周知方法 書面にて通知								
⑦第三者評価			⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等								
⑦前年度末日から過去 3 年以内に福祉サービス第三者評価を受けている			⑧ I S O が制定したマネジメント規格等の認証等を受けている								
※評価を受けた日 月 日			※認証を受けた日 月 日								
第三者評価機関			規格等の内容								
（Ⅵ） 経営改善計画											
⑩指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。											
※受理日 年 月 日											

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。